

特別委員会活動報告 河川環境保全対策

**特別委員会活動報告
河川環境保全対策**

去る1月29日に関係部長等の出席を得て、除染状況など放射能対策の現状と今後の対応について報告を受けた。除染の進捗状況については、除染に伴う子供の生活環境再生事業として、除染した小中学校の校庭の砂飛散防止のために、塩化カルシウムの散布を行った。民有地除染については、白石市除染実施計画に基づき、対象地域について越河、斎川の全地区及び大平、大鷦沢、小原各地区の一部となる。

事前調査による越河、斎川地区の空間放射線量の測定結果は、宅地内の平均値が〇・23マイクロシーベルト毎時以上で、全体的な除染（建物1階の軒どい、庭等及びホットスポットの除染を実施）が必要な宅地は越河地区で約60

また、平均値が〇・23マイクロシーベルト毎時未満であっても、局所的に〇・23マイクロシーベルト毎時以上の高い場所があり局所的な除染が必要な宅地は越河地区で約33%、斎川地区で約40%であった。

隣接森林の除染については、除染後も宅地の平均空間線量が〇・23マイクロシーベルト毎時を下回らない場合のみ対象とし除染を実施する。

次に、焼却灰への対応については、現在小原、越河地区に仮置場を設置し、収集・保管を行っている。斎川地区についても、クリーンセンターの敷地内に仮置場を設置することを決定し、3月から収集・保管を実施すると、この説明がありました。これらの説明の後、民有地除染による隣接

森林の除染廃棄物はどこに置くことになるのかとの質疑については、発生した場所からは移動できないため、その土地内に置くことになる。仮置場が決まらない状況では、なるべく廃棄物が出ないよう、宅地の除染後も線量が下がらない場合にのみ隣接森林の除染を行うとの説明がありました。

また、民有地除染を行ふ場合、自宅の庭を全部除染することになると、庭等については、草が生えていれば、草を削ることができると、土だけ、砂利だけで草も生えていない場合は、国の補助メニューがなく除染できないのが現状であるとの説明がありました。

本特別委員会としては今後とも放射能対策について状況の変化に注視し、市と一体となり情報の収集に努めていくことを確認したところである。

特別委員會活動報告 主要幹線街路等建設促進

特別委員会活動報告
主要幹線街路等建設促進
部課長の出席を得て、関係
国道4号四車線化、国
道113号・45号の道路改
良及び都市計画道路「白
石沖西堀線」の現状及
び進捗状況について報
告を受けた。

最初に、国道4号四
車線化については、現
在蔵王町区間1.6キロ
メートルの四車線化工
事が進められている。

また、上り勾配によ
り渋滞が発生し、著し
く道路機能が低下する
交通難所である越河地
区において、上り車線
側に付加車線を整備す
る事業の進捗状況は、
平成25年度に一筆調査
を行い、平成26年度に
本格的に用地買収を行
い、終了後工事に入る
との説明がありました。

昨年10月に「国道4
号拡幅改良（四車線）
建設促進同盟会」が13
市町の企業参加のもと
新たに発足し、東北地

方整備局、仙台河川国道事務所、県選出国会議員及び国土交通省に対し要望活動を行った。

次に、国道113号については蔵本滝上地区のカーブが連續し、狭隘な部分である1.04キロメートルの区間の道路改良関係では、平成25年度に事業化された。今回の改良ではおもに川側に盛土を行うなど工法でカーブを是正していくとの説明がありました。

亘理町交差点の改良については、交差点角田側に右折車線を増設する内容だが、平成25年度中に詳細設計を行い、平成26年に工事着手するとの説明がありました。

次に、国道45号については具体的な事業化の計画は今のところないものの、福岡深谷字三本木から三住地区のカーブが連続する狹隘な箇所の改修について要望しているとの説明

がありました。
次に、都市計画道路「白石沖西堀線」については、白石駅から国道113号までの472メートルの区間において、平成24年度から事業着手しているが、平成25年度では不動産鑑定及び建物調査業務委託を行い、価格の算定が終わつたので、平成26年2月から個別の交渉に入るとの説明がありました。

次に、参考ながら、白川地区における主要地方道・白石柴田線の中島踏切周辺については、平成25年度に踏切北側の改良工事を行い、平成26年度以降、踏切南側部分、踏切内の改良工事を行う予定であるとの説明がありました。

本特別委員会としては、主要幹線道路調査事項の整備促進に向け、市当局との連携を図りながら、調査活動を行っていくことを確認したところである。